

議会だより

発行

上峰町議会

〒849-0123

上峰町大字坊所383-1

人口 9,373人 男4,483人

女4,890人

[9月末現在]

平成22年10月28日発行

面積 12.79Km²

☎ 0952 (52) 2181

編集 議会広報編集委員会

印刷 (株)音成印刷

☎ 0952 (73) 4113



上峰小学校運動会



平成 22年 7月・9月臨時会・9月定例会

◎議案審議から……………P 2～4

◎平成22年度補正予算……………P 5

◎討論採決……………P 6

◎一般質問……………P 7～12

◎議会活動……………P13～15

平 成 2 2 年

臨 時 会 , 定 例 会

第3回臨時会を平成22年7月26日に開催し、議案第49号から議案第51号まで審議しました。その後、第3回定例会を9月10日から9月17日まで開催しました。議案第52号から議案第69号まで、一般会計補正予算・条例改正・請願報告・請願・意見書を含め慎重に審議しました。

職員の給与に関する条例の改正

(公布の日から)

(全員賛成)

地方公務員法で「職員の給与は、法律又は条例により特に認められた場合を除き、通貨で直接職員にその全額を支払わなければならない。」と規定されていますが、条例に定めがありませんでしたので、条例中に給与与引きの規定を設けるものです。

財産の無償譲渡について

(全員賛成)

この件については、前牟田村内下分という所有者名となっていた土地(大字前牟田1281番地 287㎡)を下米多地区に無償で譲渡することについて、議会の議決を求めるものです。

企業誘致条例の改正

(公布の日から)

(全員賛成)

農村地域工業等導入促進法に基づく税の優遇措置が終わったことに伴い、上峰町企業誘致条例中「租税特別措置法に基づく固定資産税の課税免除適用に係る事項」を削除することと、町独自で設けている工場等の立地に対する奨励措置に係る内容の一部を改めるものです。

国際交流推進委員会の設置に関する条例の改正

(公布の日から)

(全員賛成)

条例第3条中「区長会長」を「区長代表」に改めるものです。

税条例の改正

(平成22年10月1日から)

(全員賛成)

地方税法の改正に伴い、上峰町税条例の一部を改めるもので、その要旨は次のとおりです。
 ○平成22年10月1日からタバコが値上げされることに伴い、たばこ税率の改正を行うものです。
 ○平成23年1月1日から個人住民税の扶養控除の見直しに伴う改正です。
 ●0歳から15歳までの子ども扶養控除(33万円)が廃止されます。
 ●16歳から19歳未満の特定扶養上乗せ分(12万円)が廃止されます。
 ○平成25年1月1日から非課税口座内の少額上場株式等に係る譲渡所得等に対する個人住民税の非課税措置が導入されることに伴う改正です。

監査委員の選任

(賛成4・反対4)



住所 上峰町大字前牟田 1959番地1
 氏名 西原 淳二
 生年月日 昭和35年7月12日生

議長の出番



議長 吉富 隆

朝夕めつきり涼しくなり、厳しかったこの夏の猛暑もようやく終ろうとしています。

夏の暑さで弱った体力を回復するためにも、秋の味覚や、美味しい上峰産物を味わってみてはどうでしょうか。

社会面での身近なところでは、高齢者の所在不明が相次いでいる問題で、県内でも戸籍上、生存扱いになっている12歳以上の所在不明者が500名程に上るとの新聞記事がありました。新聞記事が「調査を見る紙面での県下一覧表を見ると、上峰町が唯一「調査できず」との何ともお粗末な記事が載っていた。調査できない理由として

戸籍電算化が県下で唯一でない事が上げられます。行政管理のみならず、戸籍管理についてもその脆弱性を内外に露呈したもので、戸籍管理システム構築への財政計画など新たな提言となりました。

さて、平成22年第3回上

峰町議会定例会は9月10日から17日の8日間の日程で18議案を以って開会いたしました。平成21年度の決算認定の審議は、後日の特別委員会での一括審議とし、他議案について慎重審議の結果、国民健康保険特別会計補正予算などの町民生活に直接かわりのある議案については優先的に可決致しました。一方、1億800万円を追加補正する一般会計予算案については、厳しい現状を踏まえると安易な歳出は出来ないかと唱えてはいるものの、短期的な財政計

画をも示せず、目先の懐具合による、場あたりの予算編成を反復し、就任以来からの経験不足を今回も露呈し、予算財源の計画性に對する各議員の質問への説明対応材料もない無策状態からして、これを否決するに至りました。後日、当該指摘部分を町の将来への積立金に移した修正案の提出により、これを可決致しました。

決したものであり、その活動は血税を費やしているものではなく、日々研鑽する議会のあり方のひとつとして百条委員会を設け、事実の解明に向けて継続調査中でありました。その結果については皆様にご報告をし経緯を明らかにしたいと思います。

先般より問題になりました、佐賀東部緩衝緑地等維持管理協議会の入札問題、営業所申請住所地に所在しない県外造園業者への発注問題などの調査は調査報告により、今後進めてまいります。また、百条委員会を設置・調査している職員採用試験作文差し替え問題は行政事務について不手ざわがあり、調査する必要がありと判断し、地方自治法第百条に基づき議決したものであります。従って、それらの事案に基づく調査費用についても3月議会にて可

また、議会基本条例については、基本原則である「町民に身近で信頼される議会運営」の実現のために、これまでの研修などで得たものを十分活用し、議会改革の一環として条例制定を目指してまいります。

実りの秋を迎え、町の最大のイベントである町民体力つくり体育大会をはじめとして、秋の行事がめじろ押しとなります。町民の皆様も大いに盛り上げていただき、住む人の笑顔が見られる上峰町を築いていける議会でありたいと思っております。

一層のご支援、ご協力をよろしくお願い致します。

教育委員再任される

(全員賛成)



住所 上峰町大字坊所 2494番地1
氏名 北島トキ子
生年月日 昭和19年6月18日生

決算特別委員会設置

(全員賛成)

平成21年度一般会計歳入歳出および各種特別会計歳入歳出の決算認定については決算特別委員会をもって審議することになりました。

委員長 岡 光廣
副委員長 井上 正宣

臨時会

(全員賛成)

第4回臨時会を平成22年9月27日に開催し、第3回定例会においての否決議案を修正のうえ、一般会計補正予算(議案第70号)が可決された。

請願

振興常任委員会付託

(全員賛成)

件名 前牟田地区学習等施設およびその周辺の改善について

紹介議員 井上 正宣
" 中山 五雄
" 松田 俊和

主な意見

前牟田地区学習等施設およびその周辺で地区住民の要望や、問題になっている箇所を取り上げ、前牟田区長会合議の上、改善のお願い「要望書」を提出させていただきます。

経済情勢が厳しいおりとは存じますが、危険性、重大性、不便性など十分に検討した結果の「要望書」です。よろしくご審議ご決断賜りますようお願い申し上げます。

1、前牟田地区学習等施設前道路カサ上げ

2、地上デジタル放送受信テレビの購入

3、会議室内の時計設置

4、ガス倉庫照明外灯設置

5、駐車場立て札設置

請願者

上米多区長 福島 薫
下米多区長 坂井 保夫
寺家一区長 松田 邦義
寺家二区長 松田 幹雄
井柳区長 大隈 隆義
坊所新村区長 平井 忠義
東前牟田区長 日高 和明
西前牟田区長 石丸 富之

意見書

地方財政の充実・強化を求める意見書

(全員賛成)

提出者

上峰町議会議員

要請事項

- 一、医療 福祉分野の人材確保をはじめとするセーフティネット対策の充実、農林水産業の再興、環境対策、教育施策など、今後増大する財政需要を的確に取り入れ、平成23年度地方交付税総額を確保すること。
- 二、地方財源の充実・強化をはかるため、国・地方の税収配分が5対5となるような財源移譲と格差是正のための地方交付税の確保・地方消費税の充実、国の直轄事業負担金のさらなる見直しなど、抜本的な対策を進めること。
- 三、平成22年度予算において創設された「地域活性化・雇用等臨時特例費」などに相当する額を恒久的に地方財政計画・地方交付税措置に取り入れ、自治体が安心して雇用対策に取り組める環境整備を行うこと。
- 四、景気対策を通じて拡大する公共事業に対して、地方負担を増加させることのないよう十分な財政措置を講じること。

意見書提出先

内閣総理大臣

菅 直人様

内閣官房長官

仙石 由人様

総務大臣

原口 一博様

財務大臣

野田 佳彦様

内閣府特命担当大臣(経済財政政策担当)

荒井 聰様

経済産業大臣

直嶋 正行様

請願審査報告

振興常任委員会 委員長 矢動丸博文

件名 請願第2号 井手口地区駐車場整備について

審査結果 不採択

主な意見

現地を駐車場として使用できるように整備するためには、約900万円の費用がかかる。現在の町の厳しい財政事情からすると困難である。



大雨時の前牟田地区学習等施設前

一般会計

本会期までの累計

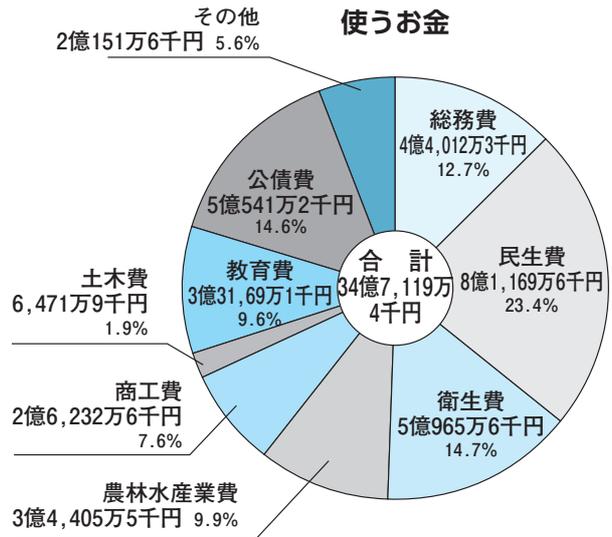
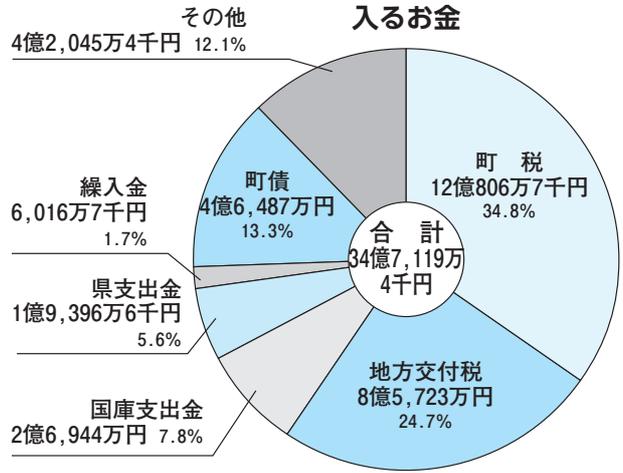
1億845万2千円増額して
総額34億7,119万4千円となる
 補正予算の主なものは…

歳入

- ◎地方交付税
 普通交付税……………7,926万3千円
- ◎国庫支出金
 福祉施設スプリンクラー整備補助
 ……………510万3千円
- ◎繰越金
 前年度繰越金……………3,501万7千円
- ◎諸収入
 前年度介護保険負担金精算金
 ……………725万2千円
- ◎町債
 臨時財政対策債……………1,345万4千円

歳出

- ◎地区集会施設補助金……………100万円
- ◎財務会計サーバー更新費用
 ……………299万3千円
- ◎情報系システムパソコン更新費用
 ……………270万円
- ◎財政調整基金積立金……………7,528万7千円
- ◎減債基金積立金……………800万円
- ◎福祉施設スプリンクラー整備補助
 ……………510万3千円
- ◎中学校グラウンド防球ネット設置
 ……………417万7千円



※町債とは借入金、公債費とは借入金の返済金です。
 ※国・県支出金は補助金です。

特別会計

国民健康保険特別会計	9,870万8千円を増額し、9億8,123万9千円となる
老人保健特別会計	397万3千円を増額し、440万4千円となる
後期高齢者医療特別会計	14万5千円を減額し、8,063万7千円となる

土地取得特別会計	152万4千円を増額し、153万8千円となる
工業用地取得造成分譲特別会計	1千円を増額し、2億7,192万4千円となる
農業集落排水特別会計	368万8千円を増額し、5億2,249万1千円となる

平成22年 第3、4回臨時会・第3回定例会 議案賛否表

議案番号	件名	採決結果	1	2	3	4	5	6	7	8
			松田俊和	原積和彦	漆原悦子	中山五雄	矢動丸博文	井上正宣	伊東盛雄	岡光廣
第3回臨時会	49 上峰町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	50 財産の無償譲渡について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	51 上峰町監査委員の選任について	同意	○	×	×	○	×	○	○	×
第3回定例会	52 上峰町国際交流推進委員会の設置に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	53 上峰町税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	54 上峰町企業誘致条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	62 上峰町教育委員会委員の選任同意について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○
	63 平成22年度上峰町一般会計補正予算（第2号）	否決	×	×	×	○	×	×	○	×
	64 平成22年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	65 平成22年度上峰町老人保健特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	66 平成22年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	67 平成22年度上峰町土地取得特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	68 平成22年度上峰町工業用地取得造成分譲特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	69 平成22年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	— 地方財政の充実・強化を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
— 井手口地区駐車場整備について（不採択）	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	
第4回臨時会	70 平成22年度上峰町一般会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○

○は賛成 ×は反対

討
論
採
決

そこが聞きたい



住民との対話について

答 行政報告会や意見交換会を検討

中山 五雄 議員

定期的な意見交換会や町政報告意見の聴取、そして対話を踏まえて、今後そうした方向性で検討して行きたいと思っています。

武廣町長

住民の皆さんは、現在の財政状況や緑地協議会の特別委員会の件や百条委員会の件などを開きたいと言われる方々が多くおられます。明確に説明をし、意見を聞きながら前に進むべきと思うが。

議員

町民の皆さんは、現在の財政状況や緑地協議会の特別委員会の件や百条委員会の件などを開きたいと言われる方々が多くおられます。明確に説明をし、意見を聞きながら前に進むべきと思うが。

武廣町長

議員

今後住民の皆さんに行政報告や意見交換会等をする計画はあるのか。

財政改革について

答 徹底した行財政改革を推進

議員

町の今の起債は債務負担行為まで入れて108億6千791万円ありますがこれをどの様な形で返済をし改革していくのかそれと財政健全化という事で税の滞納について

北島企画課長

現在の様な状況になつたのは、生活基盤・居住環境・教育施設・上下水道・道路などの整備事業を積極的に短期間に取り組んで来たからだと考えます。今後は安定した収支バランスを確保し、公共事業の抑制事務事業の点検職員の効率的な配置など徹底した行財政改革をさらに推進していきます。

白濱税務課長

納税相談なり、また納税誓約差し押えなどなども含めて担保を取りながら毅然として今後は対処したいと思っています。

議員

場外舟券発売場について

答 今後検討を進める

去年の9月から質問していますが、まだ全然前に進んでいない街灯の件、同意書の件の調査はどうなっているのか安全安心の町づくりに行政として直接言うべきと思うが。

武廣町長

地元からも街灯の要望はありますのでどこに設置するか判断を協議しており、また大変時間がかかって手ぬるいと言われるかも知れませんが今後調査を進めていきます。

全国学力テストについて

上峰小中学校はどのようなようになっているか

答

全国学力テストの結果は全般的に全国並びに県に比べてやや劣っている



伊東 盛雄 議員

ながら問題点、例えば朝食をとってくるとか、あるいは体力がしっかりしているかなど基本的な生活習慣を学校側は生徒にチェックをしているところではあります。結果的には家庭学習

に今意見がまとまっている状況です。

議員

今結論から申しますと、教育長のご意見では家庭学

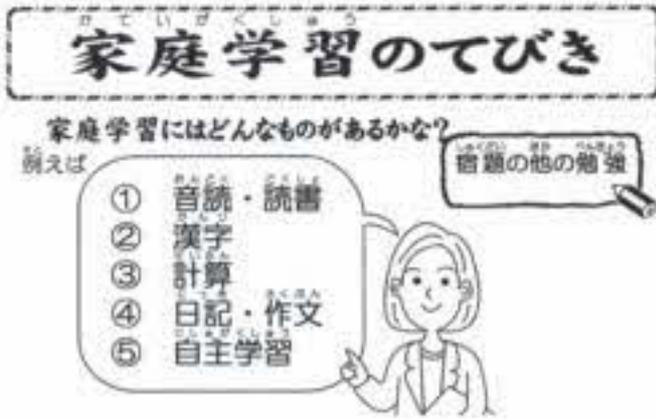
議員

学力テストの結果を受けて、指導改善はどのようにされていますか。

吉田教育長

実際に改善の段階では学校全体で委員会を作りまして、例えば、小学校ですと学年別の委員会、中学校ですと教科別の委員会、それらをつくって研究し、対処策を既に練っておるところです。そういった問題点の中で、一番やっばり出てきたことは、子ども達の生活習慣からくる学力不足につ

をどうやらせるか、そのことが問題になってきました。これからは学校で学んだことを持つてくる自習ノートだか自習ノートそれらを家庭に持ち帰って、家庭、父兄、保護者どう話し合っていくかというところまで改善をしていくこと



超高齢者の対応について調査は

答 戸籍上の調査は困難

習は大事だと、それも当然ですが、しかし、学校にもう少し工夫はないのかと、私は言いたいと思います。隣の三田川の小中学校では公開授業の研究会の実施教料の壁を取り払うような研究会の実施などを行っています。子どもの資質の責任にする教育では全寮学力向上はしません。

議員

戸籍管理をコンピューター化していないため確認は難しいというのが課長の答弁ですが、120歳というのは、まず基本的に、戸籍謄本の生年月日は西暦ですか元号ですか。

福島住民課長

記憶では明治23年というふうに思っています。

議員

生年月日は元号で、それと120歳が明治23年生まれとすぐ回答ができないことは、調査できないじゃないかと調査を全然していないということではありませんか。

福島住民課長

大変返事が遅くなって申しわけございません。元号で書いてあります。

福島住民課長

議員

確かに私の勉強不足でございます。その戸籍の電算化につきましては、早々にできるよう努力します。

(注) 戸籍の電算化していない市町は佐藤県で上峰町だけです。



戸籍簿



原 植 和 彦 議 員

悪質な滞納者は氏名の公表を

答 事例を調査、検討し対応する



税務課

議員

厳しい財政状況の中、税金・使用料など滞納が増え続けているが、徴収はどのようになっていますか。

白濱税務課長

平成21年度決算での徴収状況は、町民税・固定資産税・軽自動車税の総額で、12億5千143万7千606円で徴収率97・8%です。3月末に、国民健康保険税と合わせて2千789万107円を不能欠損として処理いたしました。

未納額は、町税と国民健康保険税を合わせると、1億4千334万523円になります。

今後は、滞納整理機構と連携を密にして、差押えを実施し徴収に努めます。

議員

平成11年度から21年度までに、不能欠損1億9千884万3千円、収入未済額1億4千859万円あります。この数字にどう対処されますか。

白濱税務課長

不能欠損にならないよう、

今後全力で努力します。

議員

滞納の現状と処理について公表はできないか。

白濱税務課長

昨年、町の広報誌に差押えの状況、内容、件数などを2〜3回掲載しました。今後も広報誌10、11月号に掲載する予定です。税の個人情報保護などの観点から、氏名、金額などの公表はできませんが、税の公平性と納税意識の高揚と徴収率の向上のためにも、町民の皆様積極的にお知らせしたい。

議員

氏名、金額などは個人情報保護でできないとのことですが、悪質な滞納者の氏名の公表などはできます。町の条例で「滞納に対する特別措置に関する条例」を定め、氏名などの公表を行っている町があります。調査してでも取組まれますか。

武廣町長

滞納対策を強化することは必要なので、そうした事例を内部で調査し、また、法律的な観点からも調査を重ね検討しながら、今後対応していきたい。

議員

平成23年度に機構改革を計画されていますが、徴収業務を専門に当たる「滞納対策室の設置」を、専門的

な知識が必要なら、国税局などのOBを雇ってでも滞納処理を行う組織。また、少なくとも税務課内に徴収を専門とする係を置くことはできないか。

武廣町長

来年度の機構改革で、限りある人数の中で職員を配置していくことを考えていきます。

町内道路整備は

答 総合的に見直しをはかり 計画書を作る

議員

町道についても多くのところで舗装のいたみなど見受けられます。補修、改良などの計画は。

江崎建設課長

現在、町道の改良、補修については12地区23か所の要望があります。1番多いのが道路側溝の整備で、今年度11か所の側溝改修工事

を発注しました。舗装の補修、危険箇所防護さく設置など幅広い事業が地区からの要望としてあります。今後は総合的に見直し、計画書を作っていきます。

◇ほかに

・場外船券発売所について

高齢者の安否確認などは

答 報道されているような件はありません



漆原 悦子 議員

池田総務課長
要援護者支援は総務課を
主管とし、区長会・民生委
員会の皆様にも協力いただ
き、福祉課と連携し行っ
ています。

厚生労働省から、対面調
査をするよう指示が出され
ましたが、どのように各課
対応をされていますか。

岡福祉課長

安否確認としては、配食
サービス事業（社会福祉協
議会委託）、緊急通報システ
ム（民間警備会社委託）、訪
問声かけ活動（民生委員会）
があります。

また、要援護者対策とし
て、今年度は登録者名簿を
整備しています。（8月末
現在登録149件）

川原健康増進課長
後期高齢者の被保険者情
報をパソコンで保有してい

ますので、住民基本台帳の
有用な情報手段と考えてい
ます。町では10歳の4名の
方は安否確認済みです。95歳
以上の方は26名（内18名在
宅）で、1年以上病歴がな
かった2名の方について、
8月中に調査・所在確認を
しました。後期高齢者の保
険証が8月1日更新となり、
滞りなく交付し報道されて



緊急通報システム（24時間対応）

いるような件はありません。

議員

戸籍の電算化予定および
高齢者消除との整合性は。

福島住民課長

平成23年7月に電算シス
テムの業者選定、その後、
戸籍電算システムから高齢
者リストの検討および調査
計画案をつくり、法務局と
の協議を行います。平成24
年9月には電算システムの
業務開始をする予定です。

学校教育

答 学習・生活習慣を身につけさせる



研究授業

議員

全国学力テスト（全国学
力学習状況調査）は本年4
月に実施され、7月30日に
結果が公表されました。昨
年、実施後の改善すべき点
課題が報告されていました
ので、町として今後の対策・
取組みをどのようにされる
のか。

吉田教育長

今回の学力テストは、県
全体としても非常に反省し
ています。

町の取組みとしては、学
習・生活習慣を子どもたち

身につけさせることです。

「自学ノートや宿題のあ
り方など、家庭学習の中で
生活習慣の中に学習・勉強
する時間を設けてもらいた
い」と、学校は要望してい
ますので、保護者にも理解
してもらおうよう努めてい
たいと思っています。また、
教師自身の能力をレベル
アップすることが一番大事
ではないかと、月1回の研
究発表会を要請しています。
学力向上推進プランを学校
で練り、教師間で話し合い
実践を図っております。



岡 光廣 議員

入札会の疑惑・改善策は

答 規制を遵守し、申請時に現地確認する



入札資格審査時の取り組みは

江崎建設課長

当該申請者に係る信用状況、工事施工成績、営業状況などは県建設業者施工能力等級表に準じている。

議員

業者登録の手順は。

江崎建設課長

重視チェックは、建設業の許可証明書・庶務の諸表・確定申告の写し・納税証明書・印鑑登録証明書、入札に参加できるポイントを経営審査を受けていること。

議員
審査ミス防止のチェック体制は。

江崎建設課長

建設業法で営業所として認められているかは、県・国の審査を受けてから書類がくるため、書類審査のみ実施。町内の営業所は、申請がでた時点で現地の確認をする。

議員

指名審議委員は共通認識を持つ必要があると思います。申請書が提出され、起案し回覧され町長の決裁を受けて業者登録をしていく考えは。

江崎建設課長

申請書受け付けした分は、町長と協議しながら決裁していきます。

議員

入札会、今後の対策は。

武廣町長

入札参加資格申請書の提出の際は、チェックを入れる意味で決裁をとることは大切。今後、内部協議しながら検討していく。

指名審議委員会の現状は

江崎建設課長

*審査委員会の組織は「副町長・総務・企画・建設・産業商工課長」を委員として構成。

*入札会への参加は課長・副課長・担当係長。業務

依頼の物件は財政担当が参加。現在、副町長が空

席のため総務課長が代行

議員

入札後に変更届提出、その理由は。

武廣町長

変更届の提出は業者に聞

くしかない。

議員

資格要件を満たしていない業者を一般入札に参加させていますが。

武廣町長

平成21年7月31日以降は指名していません。

議員

緑地維持管理事業・町一般入札に虚偽の申請のまま入札に参加させています。

武廣町長

緑地維持管理の件は、調査の結果を待たずして判断できない。規制に違反したときの対応は定めを遵守する。

議員

入札問題が発覚後に変更届を受理されている。業者とのやりとりは。

江崎建設課長

入札参加資格申請後にファックス番号違い、営業所が記載されている住所に存在が認められない。調査の結果を委員会として、平成21年7月31日町長へ報告その後、営業所の変更届け

が平成21年10月16日に提出され受理した。

入札参加資格審査に、違反したときの対応は

武廣町長

虚偽その他不正があったときは入札参加資格の決定は行わず。工事等に関する規則第6条を遵守する。
※緑地の件は一切の不正はない。

入札参加資格等、改善・規制の変更、整備状況は

武廣町長

申請書の提出時にチェックする意味で決裁をとることは大切と考える。内部協議をして検討する。

入札疑惑に対する管理責任は

武廣町長

疑惑がどの部分を指されているのか。事実確認をしているのだが、入札における不正事実の立証をした上で管理責任は発生すると理解している。

各施設の整備状況は

答 順次不備個所の整備を図る



松田 俊和 議員

は、経費節減の意味から、予算を削減しており、町民のための庁舎としての機能をより発揮するよう維持管理に努めます。

もの球が切れており、勉強上不備で教育上問題では。

鶴田教育次長

理科の実験用具・教材関係および楽器・修理費などの費用も必要であり予算上で順次施行します。

議員

庁舎および町民センターの利用満足度において、ともに掲揚台はありますが国旗は揚がっており、また庁舎の一部で障子紙が破れたままで長年放置されている点を、内外の清掃面だけ重視でなく、満足面を増し

各施設での電球・球切れ状態が計24〜25個もあり、小学校講堂は全電球の20%利用満足度は。

議員

非常に申し訳ございません。早急に国旗は揚げます。

鶴田教育次長

北島企画課長
国旗がなかつた関係で実行できず早急に準備をして揚げます。また障子も私たちが張り替えます。

北島企画課長
健康増進法第25条に受動喫煙防止があり、庁舎内の場所設定となると、多額の費用がかかり、設置していないのが現状です。

議員

庁舎における喫煙者に対する配慮は。

北島企画課長

健康増進法第25条に受動喫煙防止があり、庁舎内の場所設定となると、多額の費用がかかり、設置していないのが現状です。

北島企画課長

健康増進法第25条に受動喫煙防止があり、庁舎内の場所設定となると、多額の費用がかかり、設置していないのが現状です。

議員

「上峰町改革会議」本年4月発足後の進捗具合は。

行財政改革の進捗状況は

答 平成23年度を目標に検討中

武廣町長

平成23年度を目途に機構改革案および集中改革プランの検証・策定を検討している状況です。

議員

課の節減および連携を図る推進部の新設の考えは。

武廣町長

各課の連携がより深まる形を検討中であり、今後協議していきたい。

議員

町民に親しみを覚える斬新的な名称の新設課を講る考えは。

武廣町長

新たな課をつくるという発想を持ってこれまで検討してきたわけではないので、業務負担の軽減の趣旨で新たな課・町民の皆さんにわかりやすい課というものを、名称を変更するアイデアがあれば提案いただきたいと思っております。



小学校体育館の照明

鶴田教育次長
照明器具の整備は予算の範囲内で順次施行しているところであり、体育センター照明においては器具の昇降機が不備な状況であり、当初予算に許す限り上げていき修理する予定です。

北島企画課長

庁舎施設の管理について

三養基郡内全議員研修会

7月30日

三養基郡町村議会議長会主催による郡内全議員研修会が開催され、上峰町議会議員全員が出席した。講師の佐賀新聞社編集局長・田中善郎氏から「参院選と報道の視点」という演題に基づき、報道関係者の視点による国勢選挙などの社会情勢について講演をいただいた。また、研修会終了後は郡内全議員での意見交換を行い、実りある研修会となった。



議会広報研修会

8月25・26日

全国町村議会広報研修会が東京都の砂防会館にて実施され、当町議会からも広報編集委員が参加した。「わかりやすい文章表現・標記」読まれる広報誌のつくり方」などのテーマで講習があり、また「広報クリエイティブ」では編集会社のエディターによる具体的なアドバイスを受けることができた。



県内全議員研修会

8月31日

佐賀県町村議会議長会および佐賀県町村会の合同研修会が佐賀市内で開催され、議員・執行部ともに参加した。まず始めにノンフィクション作家・塩田潮氏、つぎにサガン鳥栖監督・松本育夫氏による講演をいただいた。塩田氏からは「参院選大敗後の民主党政権」と題し、民主党代表選を中心としたユーモアのある話を聞くことができた。また、松本氏の講演は自らの現役選手時代や指導者として培われた「人材育成論」についての実績の伴った説得力ある内容であった。今回得たものを今後の議会運営に活かしていきたい。



平成22年度前期分の議長交際費を公表します

平成22年度前期 議長交際費

区分	支出日	支出金額	支出の内容
会費	4月13日	5,000円	護国神社春季例大祭
〃	5月14日	10,000円	県選出国会議員との行政懇談会
〃	7月12日	3,000円	知事・市町議会議長懇話会
御祝	5月17日	5,000円	町自衛隊父兄会総会
〃	7月30日	10,000円	近圏少年剣道錬成大会
土産代	5月10日	37,170円	驪州郡訪問
支援金	7月30日	5,000円	原水爆禁止大会
献花	9月27日	10,000円	町慰霊祭
合計	8件	85,170円	

行政の不始末は誰が調査する

町議会100条調査特別委員会

百条委員会とは

どのような委員会

今日における地方団体の長および、他の執行機関の権力の大きさは驚くべきで、住民の監督が十分届かないのが実情です。選ばれた代表者である議員、つまり議会が十分にその職責を果たしていれば、また、監査委員の十分な監査がなされていなければならないが、そこにも問題がある。新聞テレビ、人の噂などが伝わり世論が高まったときの処置として、議会が監督的行動に出て、その事実および、真相を究明する権限が地方自治法に定められており、これを議会の監視機能といわれています。地方自治法第百条に法的根拠が規定されていることから、俗に地方議会の百条調査といわれています。この調査権の意義は、地方議会がもっている財政および、立法に関する権限を行使するに当って、有効かつ適切な判断を下すために議会自ら直接外部と接触して調査するものです。立法として証人の喚問や記録の提出を要求することであって、これを正当な理由なくして拒んだ場合、罰則の規定がはたらき強制力が伴うのでこれを「伝家の宝刀」ともいわれています。

平成22年3月8日
百条委員会設置

平成22年3月8日
関係書類請求

平成22年3月19日
第1回証人喚問

第1回から第5回の証人喚問は「秘密会」にて実施

平成22年5月31日
第5回証人喚問

平成22年7月14・15日
第6回公開証人喚問

平成22年10月12日
第7回公開証人喚問

証人喚問の証言を正当な理由なく拒んだとき

6カ月以下の禁錮、または10万円以下の罰金

証人喚問で宣誓を行った証人が虚偽の陳述をしたとき

3カ月以上5年以下の禁錮

証人喚問と鑑定その後

百条調査委員会として平成22年3月19日から平成22年10月12日まで7回にわたり証人喚問を実施してきました。現存している、一行半程度の作文が3分の2までうめられている職員の仕事原稿は本人の直筆であるとの鑑定結果が出ました。証人喚問では証言が相違しているため、精査をして偽証罪で告発することを全員賛成をもって決定しました。

※その後の調査で、当時の町職員採用一次試験合格者の人数分の作文用紙が町村会から町に届いていることが発覚

政治団体より意見交換会の申し入れ

「上峰町をよくする会」（碓勝征会長）が町議会百条委員会に意見交換会を申し入れられた。議会は平成22年10月18日に全員協議会を開き、「百条委員会は継続中であり、報告するにしても町長や区長が先」として、意見交換会を実施しないことに決めた。

常任委員会研修

議会基本条例制定へ

平成22年9月28日～30日まで宮城県蔵王町・松島町を訪問して議会の基本条例について熱心に意見交換を行いました。

蔵王町の基本条例とは

蔵王町議会基本条例とは
第1章、目的の第1条に、
議会運営の基本事項とは、
町民に身近で信頼され、町
政の情報を広く公開し、地

方自治法の本旨である住民
と共に進むためのものであ
り、住民が主役、地域が主
体の豊かな町づくりの実現
を図り、長期総合計画でう



松島町の基本条例とは

目的については蔵王町と類似していましたが、松島町では政務調査費が第10条で決められていました。政務調査費の交付、公開、報告は1年に1回以上、議長に対して証票類を添付した報告書を提出し、調査費による活動状況を町民に報告しなければならぬとされていました。



たっている誰もが住んでみたい憧れのまちを目指すと規定されている。

第2章に議会・議員の活動原則。第3章に町民と議会の関係（町民参加および町民との連携）など。第4章は町長と議会の関係。第5章では自由討議の拡大（自由討議による合意形成）。第6章は議会・議会事務局の体勢整備。第7章、議員の身分・待遇・政治倫理。第8章は最高規範性お

よび改正手続きなど、特徴としては「通年議会」や町長への「反問権」を与えることや、町民への議会報告会を年5回行っていることなどを研修しました。



元気

(スポーツ少年団)

シリーズ3

上峰少年野球クラブ

次回は
フレッシュ上峰

監督 平田 孝志
コーチ 中村 啓一
江頭 勇人

上峰少年野球クラブは、小学1年～6年生で構成されたクラブです。子ども達は監督、コーチのもと『元気・努力・感謝』を motto に、声を掛け合い、日々練習に励んでいます。学童オリピック、三神支部大会などの公式戦や、周



辺地域の親善大会などに出場しています。昨秋の学童オリピック大会では、県大会3位となり、今年も吉野ヶ里大会で3位、5年生以下の三神支部理事長杯で優勝いたしました。また、今年も学童オリピック県大会出場決定と活躍中です。放課後、小学校グラウンドで練習していますが、日没後もナイターを使用、また、雨の日はすばしく上峰で行

うこともあり、十分な練習ができます。冬は基礎体力をつけるため、ランニングや筋力トレーニングなど行い、駅伝、マラソン大会にも出場しています。随時部員募集中！
連絡先 平田 孝志
(☎53-8140)

山崎 寛之
(☎52-7216)

行事としての議会活動

	1 松田 俊和	2 原植 和彦	4 漆原 悦子	5 中山 五雄	6 矢動丸博文	7 井上 正宣	8 伊東 盛雄	9 岡 光廣	10 吉富 隆
三養基郡内全議員研修会	7月30日	○	○	○	○	○	○	○	○
上峰町近圏少年剣道練成大会	8月1日	○	○	○	×	×	○	×	○
上峰町戦没者慰霊の集い	8月25日	△	○	△	○	×	△	×	○
野菊の里ふれあい夏まつり	8月28日	○	○	○	×	×	○	×	○
おたっしや館夏まつり	8月29日	○	○	○	○	×	○	×	○
県内町村議会議員研修会	8月31日	○	○	○	○	×	○	×	○
上峰中学校体育大会	9月5日	○	○	○	○	×	○	×	○
町敬老会	9月12日	○	○	○	○	×	○	○	○
常任委員会視察研修	9月28日～30日	○	○	○	○	×	○	○	○

○は出席 ×は欠席 △は別公務

あとがき

10月に入り、やっと朝夕は季節の到来を感じる時期となりました。稲穂も黄金色に輝き農家では稲刈が始まりました。

今年の作況は「やや不良」とのことですが、議会運営は行政同様改革に取り組み協働の精神を発揮し、絶対に「良好」となるよう、今後頑張って進めていきたいものです。

「議会だより」は皆様に、わかり易く読み易い広報誌として編集しておりますが、今後も内容の充実を図り信頼され愛されるを目標に編集委員一同努力いたします。

ご指導、ご鞭撻よろしくお願い申し上げます。

議会だより

広報編集委員会
委員長 漆原悦子
副委員長 松田俊和
委員 井上正宣
委員 原植和彦